

広告掲載取扱要領

(経費節減型)

「令和3年度建設局広報用パンフレット」への広告掲載について、下記及び別紙のとおり実施することとします。

広告媒体	印刷物の名称	京のみち、かわ、公園・みどり ～持続可能で安心・安全な市民が主人公のまちづくり～ (令和3年度)
	印刷物の内容・作成目的	建設局の事業を目的や効果、実績等も含め一冊にまとめた建設局広報用パンフレット
	印刷物の仕様	A5判、カラー刷り、36ページ(表紙・裏表紙、広告ページを含む)
	発行部数	4,000部
	発行頻度	年1回
	発行予定日	令和3年8月(予定)
	配布予定時期	令和3年8月以降、約1年間(予定)
	配布対象・配布エリア	主として、京都市民、業界団体、国、府などの他団体、採用希望者等に配布 主として、京都市内で配布
	配布方法	区役所・支所での配架、各種説明会等での配布など
広告の規格	広告掲載面・広告掲載位置	裏表紙の裏面・全面1ページ ※ ただし、広告掲載面等を増やすことも可能とします。 ※ 広告掲載面・広告掲載位置を増やす場合は、想定する掲載面等を企画提案書により提案すること。
	広告の大きさ、枠数	1ページあたりA5サイズ(148mm×210mm) ※ 枠数は京都市と協議のうえ決めることとします。
	広告の色数	4色(フルカラー)
	その他の仕様	広告枠内に「 <u>広告</u> 」と明記してください。
掲載条件	広告料金(税込み)	10,000円 ※ 広告掲載面を全面1ページとする場合の見積の下限額
	広告原稿の入稿期限	令和3年7月中旬(予定)
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は契約事業者が広告主に製作、入稿させていただきます(データ形式等、詳細は取扱業者と広告主が協議のうえ決めることとします)。
	校正方法	2回程度、ゲラ刷りを提示

掲載基準	関係規定 (必ずお読みください)	京都市広告事業実施要領 京都市広告掲載基準
	広告媒体の目的, 性質等に 応じ定める個別の広告掲載 基準	建設業の許可を受けている事業者の広告は掲載できません。
その他	選定基準, 申込期間	募集要項のとおり
	その他の留意事項	広告掲載に当たっては, 関係規定, 関係法令等を遵守してください。
	お申込み・お問い合わせ先	京都市建設局建設企画部建設企画課 (担当: 榎屋) 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 電話番号 075-222-3551 FAX番号 075-222-3531 Eメール road-con@city.kyoto.lg.jp